

1. 当初予算の概要

(1) 予算編成方針

我が国の経済は、デフレ状況を脱却し、良好な状況に達しつつある。この背景として、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる経済政策の一体的推進により、マクロ経済環境が大きく転換し、企業や家計のマインドが大きく変化したことが挙げられる。企業収益の改善が雇用・所得環境の改善に結び付き、消費や投資の拡大に結び付く「経済の好循環」が生まれ、景気を前向きに進めるメカニズムとなりつつあり、マクロ面からみてもミクロ面からみても、1990 年代初頭のバブル崩壊後、およそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。実質成長率は平成 25 年度の 2.1%の後、平成 26 年度は消費税率引上げの影響等から、マイナス 0.9%となったが、先行きについては、中国経済をはじめとした海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。

こうしたなかで、国の財政状況については、急速な高齢化の進展による社会保障関係費等の増大により歳出が経済成長を上回る早さで伸び続けていることに加え、長期にわたる景気の低迷や減税等の影響により税収は伸び悩み、近年では歳入の半分を借金に依存せざるを得ない状態が恒常的に続いている。このような状況下で、債務残高は GDP の約 2 倍程度にまで膨らみ、なおも更なる累増が見込まれるなど、引き続き極めて厳しい状況にあり、経済再生とともに財政健全化を達成することは、国家財政としての重要課題である。

一方、本市では、平成 27 年度の財政力指数が 1.259、平成 26 年度決算における経常収支比率が 81.8%となるなど各種財政指標において、引き続き、財政運営の健全性が保たれていることを示している。しかしながら、今後の財政状況を考えると、歳入では、市町村合併の特例措置が期限を迎え、普通地方交付税が平成 28 年度から段階的に縮減されることに加えて、市税については、個人市民税や固定資産税で増加が見込まれるものの、法人市民税では交付税原資化の影響による減収等もあり、経常一般財源全体としてみた場合、堅調な増加傾向ではあるが、大幅な増収を見込めるまでには至らない。

また、歳出面では、扶助費、公債費といった義務的経費や、道路、橋りょう、学校などの公共施設の維持・更新経費の増大が見込まれるほか、国家戦略特別区域において新設が事実上認められた医学部の誘致、少子高齢化対策、空港と周辺地域の継続的な発展と騒音対策の充実、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据

平成28年度当初予算の概要

えたスポーツツーリズムの推進など、本市が取り組むべき課題が山積していることから、市民ニーズを的確に把握し、無駄のない行政サービスの提供に努め、最小のコストで最大の効果を上げることを基本方針とする行政経営を行う必要がある。

平成28年度を初年度とする次期総合計画では、「住んで良し、働いて良し、訪れて良しの生涯を完結できる空の港まち なりた」を将来都市像とし、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」、「医療・福祉の充実したまちづくり」、「空港と共に発展するまちづくり」の3つの柱を掲げ、まちづくりを進めるうえで、特に重点施策として進めるべき方向性を示しているが、予算編成においては、これらの方向性に沿った事業を中心に、選択と集中により、限られた財源を効率的かつ効果的に配分することとし、あわせて、より一層の経費節減に努めることはもとより、公平な受益と負担の実現、経済活力の創出及び地方創生につながる施策を積極的に進めることで、これまで構築してきた健全な財政基盤を維持しながら、本市が将来にわたり持続的に発展を続けていくことを主眼に置くものとする。

平成27年10月1日